

新産業廃棄物最終処分場の工事進捗のお知らせ

(一財)茨城県環境保全事業団 新最終処分場整備日立事務所

住所：日立市多賀町2-1-4多賀町カシビル1

TEL：0294-33-8731

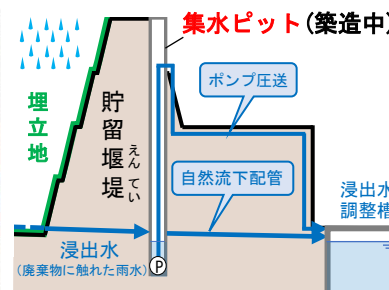
現在、最終処分場の埋立地の基盤となる**造成工事**を順調に進めており、**集水ピットの築造工事**に着手しております。
また、新産業廃棄物最終処分場の名称を「**エコみらいひたち**」に決定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

「エコみらいひたち」の名称について

エコフロンティアかさまの後継となる公共処分場として
「**環境や豊かな自然との調和を図りながら
未来にわたって社会や地域に貢献する施設を目指す**」
という想いを込めました。



エコみらいひたちの位置



埋立地から発生する浸出水の流れ

令和7年8月28日
ドローン撮影写真

盛土材料
運搬

新設道路
<県工事>
(裏面参照)

埋立地造成エリア

防災調整池
設置エリア

浸出水処理施設
第1・第2浸出水調整槽
設置エリア

工事の状況をホームページでも紹介

事業団と工事請負業者は、
「エコみらいひたち」の整備状況について
ホームページ等で情報提供しています。



事業団HP
二次元コード



工事請負業者HP
二次元コード



周辺道路の整備状況



茨城県高萩工事事務所

茨城県 (担当) 道路整備第三課

茨城県では**エコみらいひたち**の整備に合わせて、廃棄物運搬車両のほか一般車も走行できるアクセス道路として、山側道路（県道61号日立笠間線：大久保町地内）から県道37号日立常陸太田線（諏訪町地内）を結ぶ区間に新たな県道をつくっています。併せて、諏訪梅林を通る既存の県道には、歩行者が安全・安心に通行できるよう歩道の整備を進めています。

① (仮称) 第1号橋

新設道路において、山側道路（県道61号）をまたぐ高架橋になります。これまでに橋台（2基）が完成しました。来年には橋桁を架ける工事を計画しており、この工事に伴い、山側道路の一部区間は夜間通行止となります。

※詳しくは、改めてお知らせします。



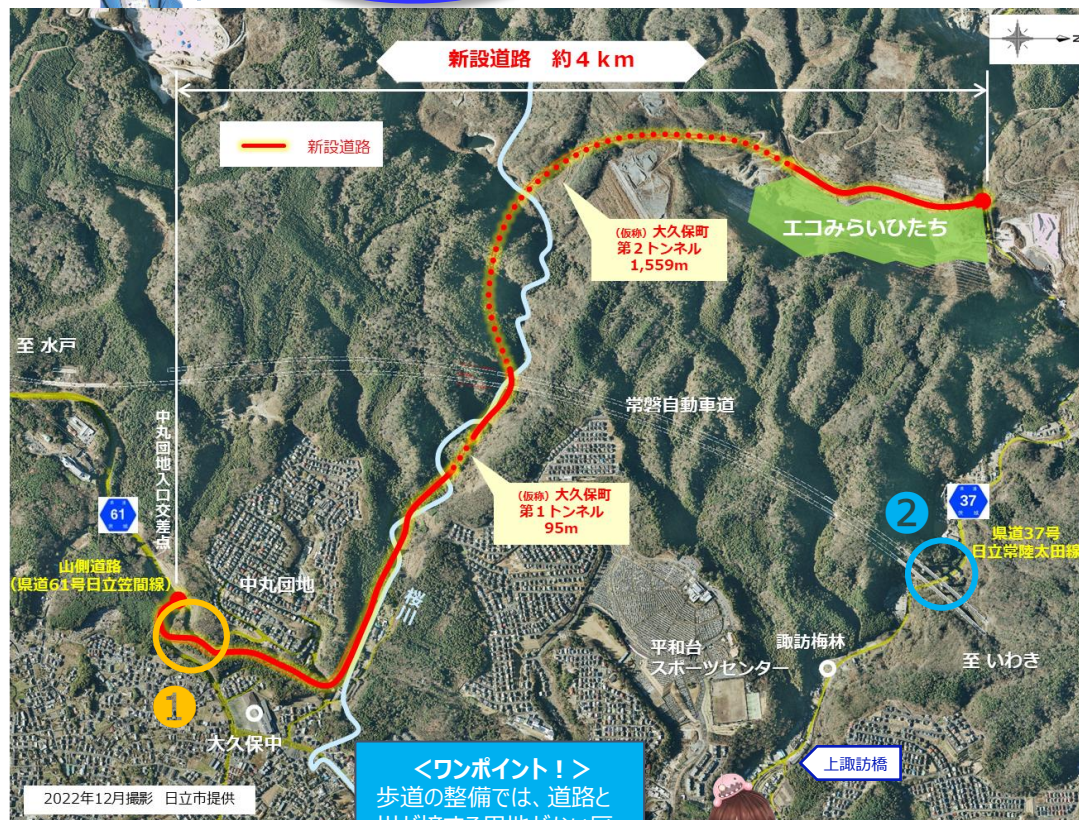
A1橋台（南側）



A2橋台（北側）



周辺道路の整備は各地で進められており、今回は橋と歩道の現場を紹介します。



<ワンポイント！>

歩道の整備では、道路と川が接する用地がない区間は、川の上空に張出しした形をつくっています。



② 歩道の整備

諏訪梅林を通る県道37号（日立常陸太田線）には歩道がないため、地域の皆さんや梅林を訪れる方々が安心して道路を利用できるよう、上諏訪橋付近からエコみらいひたちまでの区間に歩道（片側）の整備を進めています。

一部の区間は既に工事が完了し、新しい歩道が通れるようになりました。



完成した歩道



張出し構造